

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年12月15日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前11時 0分 散会

付託事件

議案第102号, 議案第125号中第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分, 議案第127号中別表中歳出中第5款, 第6款及び第7款, 議案第129号, 議案第130号, 議案第133号, 平成28年請願第4号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第102号 水戸市農業委員会委員候補者選考委員会条例
- ② 議案第125号 平成28年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中第1表中歳出中第6款(農林水産業費)及び第7款(商工費)並びに第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分
- ③ 議案第127号 平成28年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中別表中歳出中第5款(労働費), 第6款(農林水産業費)及び第7款(商工費)
- ④ 議案第129号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算(第1号)
- ⑤ 議案第130号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第133号 平成28年度水戸市水道事業会計補正予算(第1号)

(2) 請願審査

- ① 平成28年請願第4号 「森林・林業基本計画」の推進を求める請願

2 出席委員(7名)

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	鈴木宣子君
委員	田口文明君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 村田進洋君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部 技監兼農業 環境整備課長	渡邊雅之君
--------	--------	--------------------------	-------

商工課長	小林一仁君	観光課長	小川邦明君
農政課長	深澤和広君	農業技術センター所長	清水健司君
公設地方 卸売市場長	綿引正治君		
水道事業者 水管理者	檜山隆雄君	水道部長	関徳彦君
水道部参事	伊藤俊夫君	水道部参事兼 水道総務課長	小田木義弘君
水道部参事兼 経理課長	青木貴君	料金課長	島孝夫君
水道整備課長	橋本大敬君	給水課長	岡田隆君
浄水管理事務 所長	川原井正浩君		
農業委員会 事務局長	江幡清美君	農業委員会 事務局次長	横山英雄君
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	井原真彌君	書記	玉田誠一君

午前10時 1分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び請願陳情文書表のとおり、議案第102号ほか5件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。

委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に請願の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第102号ほか5件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

なお、11月24日の当委員会で請求いたしました資料につきましては、本日、執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

それでは、初めに、議案第102号 水戸市農業委員会委員候補者選考委員会条例について、執行部から説明願います。

深澤農政課長。

○深澤農政課長 それでは、議案書①の1ページをごらん願います。

市議会議案第102号 水戸市農業委員会委員候補者選考委員会条例につきまして御説明申し上げます。

条例の主な内容でございますが、第1条は、委員会の設置についての規定、第2条は、所掌事項といたしまして、市長の諮問に応じ、水戸市農業委員会の委員の候補者を選考するとしております。第3条は、組織等といたしまして、認定農業者、関係団体の役職員及び学識経験者のうちから市長が委嘱する10人以内の委員をもって組織するとしております。また、第2項は、農業委員の候補者となる者が選考委員会の委員となることを禁止する規定でございます。

第4条は、委員の任期について、第5条は、委員長及び副委員長について規定をしているものです。第6条は、会議について、そして第7条は、関係者の出席等について規定をしているものです。第8条は、選考委員はみずからの親族やみずからが所属する団体から推薦を受けた候補者に関する議事に参与できないことを規定しているものです。

ページを返していただき、第9条は守秘義務について、そして第10条は庶務について規定をしているものです。

付則の1といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

付則の2といたしまして、選考委員会の委員に報酬を支給するため、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するとしていただいております。

なお、お手元に農政課提出の参考資料を配付させていただいております。

1ページに記載の制定理由等の内容につきまして、またページを返していただき2ページの参照条文、3ページの農業委員任命に係るスケジュール（案）につきましては、前回の議会前委員会で御説明をさせていただいておりますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、前回の委員会で渡辺委員より資料請求のありました選考委員の要件等につきまして、お手元に資料を配付させていただいておりますので、御説明を申し上げます。

選考委員につきましては、条例第3条に認定農業者、関係団体の役職員及び学識経験者のうちから10人以内としており、この規定に沿った委員会の組織案を表にお示ししております。認定農業者といたしましては、市認定農業者会からの推薦者1名、関係団体の役職員としましては、JA水戸、土地改良区など農業関係団体からの推薦者2名及び自治会からの推薦者3名、学識経験者といたしましては、市議会からの推薦議員1名、農業委員の役員経験者2名及び農業行政の実務経験者1名、以上の10名を想定しているところでございます。

推薦をいただく各関係団体に対しましては、選考委員会の役割とその重要性を丁寧に説明するなど、選考委員として適切な人物を御推薦いただけるよう十分に留意し、事務を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第125号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）並びに第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分について、執行部から順次説明願います。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費について。

深澤農政課長。

○深澤農政課長 議案第125号について御説明を申し上げます。

議案書②の8ページ、9ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきましては、農業委員会委員候補者選考委員会の設置に伴い、委員報酬14万円を増額するものでございます。

説明は以上です。

○栗原委員長 次に、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、下段の7款商工費でございます。

7款1項商工費、2目商工業振興費における補正予算につきましては、中心市街地活性化推進経費としまして、新たに670万円を計上するものでございます。これにつきましては、国の地方創生推進交付金を活用しまして、民間まちづくり会社が実施いたします中心市街地活性化に向けたにぎわい創出事業に対し補助をするものでございます。

財源の内訳といたしましては、2分の1が国からの交付金でありまして、残り2分の1が水戸市の一般財源となっております。

また、補助事業の内容といたしましては、調査事業と起業支援事業でございます。

調査事業につきましては、中心市街地におけるスモールエリアごとの特性の整理分析や遊休不動産の活用可能性を見据えた実態調査などを実施するものでございます。

また、起業支援事業につきましては、空き店舗等の遊休不動産を活用したビジネスコンテストを開催し、広く改装等を含む事業のアイデアを募集するとともに、起業家予備軍の掘り起こしを行うものでございまして、市が実施いたします空き店舗の改装費補助あるいは創業融資利子補給などの支援策を活用するほか、水戸商工会議所や金融機関と連携しながら起業、創業の促進を図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○栗原委員長 次に、第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分について。

小川観光課長。

○小川観光課長 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書①の67ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正中水戸の桜まつりに係る債務負担につきましては、水戸の桜まつりは、4月1日から4月15日までと年度が変わってすぐに実施する予定でございます。また、開花が早まった場合には、3月下旬からの開催とする必要がございますので、業務を円滑に執行するため、平成28年度中に債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為を設定した750万円の事業費の内訳といたしましては、千波湖畔桜のライトアップ事業の委託料650万円が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第127号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、執行部から順次説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、議案書⑤の18ページ、19ページをお開き願います。

5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、労働行政に関します職員給与費を22万1,000円増額するものでございます。内訳といたしまして、給与改定に伴う増加額が11万9,000円、人事異動等に伴う所要額の変更で10万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、労務関係経費につきましては、市勤労者福祉サービスセンターの職員給与を市の職員に準じて改定するため、所要額20万3,000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について。

横山農業委員会事務局次長。

○**横山農業委員会事務局次長** それでは、農業委員会の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。
同じく18ページから19ページの中ほどをごらんください。

6款農林水産業費，1項農業費，1目農業委員会費につきましては、農業委員会に要する職員給与費を146万2,000円増額するものであります。

内訳につきましては、給与改定に伴う増加額70万3,000円，その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が75万9,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、2目農業総務費について。

深澤農政課長。

○**深澤農政課長** 2目農業総務費につきましては、農業行政に要する職員給与費を325万4,000円減額するものであります。

内訳といたしまして、給与改定に伴う増加額として205万3,000円，その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が555万8,000円の減額となっております。

農政事務費につきましては、職員の育児休業に伴い臨時職員1名を雇用したため、所要額25万1,000円の補正を行うものであります。

○**栗原委員長** 次に、3目農業振興費について。

清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** 3目農業振興費につきましては、職員の育児休業に伴いまして臨時職員1人を雇用したため、所要額の19万6,000円の補正を行うものであります。

以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、5目農地費について。

渡邊技監兼農業環境整備課長。

○**渡邊産業経済部技監兼農業環境整備課長** 5目農地費につきましては、農業集落排水事業会計繰出金について、給与改定及び職員の配置実態にあわせて202万3,000円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、7目農業構造改善対策費について。

深澤農政課長。

○**深澤農政課長** 資料の20ページ，21ページをお開きください。

7目農業構造改善対策費につきましては、農業公社推進経費を10万円増額するものであります。

内訳といたしましては、農業公社推進経費につきまして、農業公社の職員給与を市職員に準じて改正するため、所要額10万円の補正を行うものであります。

○**栗原委員長** 次に、8目農業技術センター費について。

清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** その下段でございますが、8目農業技術センター費につきましては、農業技術センター運営管理に要する職員給与費を358万9,000円減額するものであります。

内訳につきましては、給与改定に伴う増加額が66万7,000円、その他の増加額といたしまして、人事異動に伴う所要額の変更が425万6,000円の減額となっております。

その下でございますが、植物公園運営経費につきましては、業務委託先であります水戸市農業公社の職員給与を市職員に準じて改定するため、所要額4万8,000円の委託料の補正を行うものであります。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、下段の商工費でございます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、商工行政に要する職員給与費を543万9,000円減額するものでございます。

内訳といたしましては、給与改定に伴う増加額が120万3,000円、人事異動等に伴う所要額の変更で664万2,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、3目観光費について。

小川観光課長。

○小川観光課長 先ほどの説明の下段の欄でございます。

3目観光費につきましては、観光団体助成経費を63万5,000円増額するものでございます。内容といたしましては、水戸観光協会の職員給与を市職員に準じて改定するための所要額の補正でございます。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 次に、4目駐車場費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続いて、4目駐車場費につきましては、市商業・駐車場公社の職員給与を市の職員に準じて改定するため、所要額3万1,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○栗原委員長 次に、議案第129号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

綿引公設地方卸売市場長。

○綿引公設地方卸売市場長 議案書④の21ページをお開き願います。

市議会議案第129号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）につきまして、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,000万円とするものでございます。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額につきましては、次の22ページ、別表の歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

内容につきましては、議案書⑤により御説明申し上げます。

議案書⑤の54ページ、55ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項卸売市場費、1目市場運営費につきましては、卸売市場運営管理に要する

職員給与費620万7,000円を減額するものであります。

内訳につきましては、給与改定に伴う増加額が29万1,000円、その他の増減額としまして人事異動等に伴う所要額の変更として649万8,000円を減額するものでございます。

なお、減額分につきましては、3款1項1目予備費を増額するものでございます。

次の56ページから59ページの給与費明細書につきましては、後ほどお目通しを願います。

説明は以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、議案第130号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

渡邊技監兼農業環境整備課長。

○**渡邊産業経済部技監兼農業環境整備課長** 議案書④の23ページをお開き願います。

市議会議案第130号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ202万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,197万7,000円とするものでございます。

24ページの別表の歳入歳出予算補正につきましては、議案書⑤で御説明させていただきます。議案書⑤の62ページ、63ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、職員給与の減に伴いまして減額補正するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款1項1目農業集落排水事業費につきましては、農業集落排水建設事業に要する職員給与費を202万3,000円減額するものでございます。

内訳につきましては、給与改定に伴う増加額が13万円、その他の増減額としまして、人事異動等に伴う所要額の変更が215万3,000円の減額となっております。

また、64ページから67ページに給与費明細書を掲載してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**栗原委員長** 次に、議案第133号 平成28年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

小田木参事兼水道総務課長。

○**小田木水道部参事兼水道総務課長** それでは、議案書④の29ページをお開き願います。

市議会議案第133号 平成28年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正につきましては、給与改定及び職員の配置がえなどにより職員給与費等に変更が生じたので、所要額を補正するものでございます。

第2条において、平成28年度水道事業会計予算に定めた業務の予定量のうち、主要な建設改良事業にお

ける給与費分として558万9,000円を増額し、第3条では、収益的支出の給与費分として第1項営業費用において789万1,000円を減額するものでございます。

次に、第4条では、資本的収支不足額について、建設改良費における給与費の補正額であります558万9,000円を増額するとともに、平成27年度決算を踏まえまして、補填財源の内訳を変更するものでございます。

第5条では、議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費について補正するとともに、第6条では、利益剰余金の処分について記載のとおり変更するものでございます。

内容につきましては、議案書⑥で御説明いたします。議案書⑥の1ページをお開き願います。

1ページの平成28年度水戸市水道事業会計補正予算実施計画の収益的支出でございますが、損益勘定支弁職員に係る給与費の変更に伴い、1項営業費用の1目原水及び浄水費から5目総係費まで合わせまして789万1,000円を減額するものでございます。

次に、2ページの資本的支出につきましても資本勘定支弁職員の給与費の変更により、1項建設改良費のうち2目整備事業費から4目改良事業費までを合わせました558万9,000円を増額するものでございます。下段の資本的収支不足額につきましては、増額に伴い充当する財源について記載のとおり変更するものでございます。

3ページは、今回の補正の収益支出と資本的支出を合わせました水道事業予定キャッシュフロー計算書となります。最下段の資金期末残高は16億3,004万8,652円の予定でございます。

4ページから7ページは、給与費明細書の内訳でございます。

8ページは、平成28年度の水道事業予定損益計算書で、下から2段目の当年度純利益は4億734万9,000円の予定となっております。

9ページの水道事業予定貸借対照表並びに15ページの水道事業会計補正予算明細書の節別の内訳でございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

初めに、議案第102号 水戸市農業委員会委員候補者選考委員会条例について、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 私のほうで前回に資料の請求というふうなことで資料をいただきましたので、これについてちょっと質問をさせていただきます。

御案内のように、農業委員会、今回新しい制度でこういう公明公正な選考委員会を開いて農業委員を選考するというようなことでスタートしたというふうなことで、前回、スケジュール等も含めて詳細をいただいたんですけども、御案内のように、これまで農業委員にまつわる不祥事というんですかね、そういうものが、水戸はともかくとしても全国的に多発していたというのが現状でありますし、そういう中で、今回、このような制度の改正になったのかなというふうには個人的には感じております。

と同時に、今この農業を取り巻く環境というのが非常に弾力的で、日々変化していると。その一つは、TPPもアメリカのトランプ次期大統領が離脱するというようなことを言明しております。ということは、今までTPPにいわゆるアメリカが加入するというこの大前提のもとで、農業を含めた、農業の場合、それを前提でさまざまな対応策が取られてきたと思うんですけれども、そういうものが一気に変わるというようなことは、やはりこの農業を取り巻くさまざまなそういう各種団体がしっかりとした対応を考え、またその変化に伴うそういうものに順応をしていかないとね、これ取り残されてしまうというような気がしてなりません。

そういう中で、今回、この農業委員会委員候補者選考委員会が立ち上がって、いよいよこれが一番最初のスタートだと私は思っております。この選考の、今説明あったように、委員については、認定農業者、関係団体の役職員、学識経験者からこう入ってきて、市議会からも推薦議員が1人というようなことが位置づけられておりますよね。そして、総勢が10人というようなことなんですけれども、まずお聞きしたいのは、この例えば委員会から推薦をいただくわけでしょう、これ。認定農業者の認定農業者会から誰か1人選んでくださいと。また、例えば市議会のほうだったら市議会のほうから1人選んでくださいということになると思うんですけれども、これね、例えばそういう背景が非常に今、日々変化している中で、ただ単にこの中から選んでいただきますというようなことだけではなくて、さらに、私は行政としてね、今まで農業委員会にかかわってきた方々もいらっしゃるはずですから、そういう方々とのいわゆる協議をしてね、しっかりしたそういう選定の方法を手続をしないと、ややもすると今までどおりの、じゃ誰さんお願いしますというようなことになりかねないと思うんですよ。そういうお願いごとですとね、この各団体、JA水戸とか、そういうところに対してのね、これはもうこのスケジュールで言うともう来年の1月から始まるような感じですよ。どういう方法を取るのか、その辺の具体的なところをお聞かせいただけますか。

○栗原委員長 深澤農政課長。

○深澤農政課長 今回の農業委員会に関する制度の改正につきましては、一番大きなポイントとして、農地等の利用の最適化、これを推進すると。これにつきましては、今、渡辺委員のほうからもありましたそのTPP等に対応して日本の農業が大規模化を目指していく必要がある、耕作放棄地がふえている、そういった状況を踏まえて、この農地等の利用の最適化の推進をしようとしているものです。

それで、こういったさまざまな背景、それから選考委員会については、やっぱり人物を選ぶというような委員会ですので、ただ単に農業について造詣が深いというだけではなくて、人物を選ぶにふさわしい人物を御推薦いただきたいということで、それぞれお願いする団体につきましては、丁寧に御説明を差し上げようというふうに考えております。

また、現在の農業委員会の状況等々は、農業委員会事務局が一番よく存じているところでございますので、そちらとしっかり連携を図って事務を進めてまいりたいと考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今のお話で力強い感じなので、一安心はしているんですけれども、これ、いわゆる市長がその案が出てきたものに基づいて委嘱するわけですよ。議会が承認するというような流れになっていて、いわゆる市長さんも一人一人に面接したり会ったりすることができないので、そういう意味では、課長さ

ん初め担当の方たちの責任は重いとは思っておりますので、今のお話どおりにしっかりこの推薦においては対応していただきたいというふうに思います。

ややもすると、今まで行政で、この産業水道委員会じゃないですよ、ほかのところでさまざまなものを委嘱する場合、ただ単にね、はい助成団体から1人とか、はいこっちからとかという何かそういうばらばらに選んできたものが一つの形になるというふうなことで、いわゆる精査したりね、その事業に対してどうの方が適任なのかなんていうところまで踏み込んだ選任の仕方がややもすると薄かったというような気がしております、したがって、いつも同じような方だけが出てきているというようなことを受けとめていたものですから、ぜひそういう部分で、このスタートに当たって、しっかりとした考え方を持った上で、ぜひこの選考のほうに取り組んでいただきたいというようなことを私は意見として述べておきます。

これは反対するものじゃないですよ。賛成するので、賛成する上において、いわゆる今の社会環境などもしっかり受けとめたり、また農業に対する一般の市民、国民の目線がね、どちらかと言うとややもするとそういう不祥事が先行しちゃっているの、そういうことがないようにというようなことを基準的なものとして、やっぱり大事に持っているべきなのかなというふうに思っております。

以上です。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第102号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第125号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）並びに第3表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、7款の商工費のところなんですけれども、中心市街地活性化推進経費ということで、いよいよまちづくり会社が始まるということなんですけれども、先ほどの御説明の中で、調査、企画、起業支援ということでありましたけれども、このスモールエリアの実態調査というのをもう少し詳しく教えていただければと思います。

あと、ビジネスコンテスト、それともう1点は、今後、どういうふうなスケジュールでまた進められていくのか、この点をちょっとお聞きしたいと思います。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの鈴木委員からのまちづくり会社が行います調査事業に関する御質問、それから今後のスケジュールに関する御質問でございますが、調査事業としまして、先ほどスモールエリアごとの調査と申しましたが、おおむね200メートル圏での範囲を想定しております。これの人口あるいは地価、家賃ですとか地代も含めた地価、それから歴史的な背景や地域の特性などの整理、分析を行うほか、日常、それからイベント開催時における人や物や事の流れの傾向を調査しまして、エリアにおける新しい可能性を発見するというコンセプトによる調査でございます。

また、ビジネスコンテストにつきましては、遊休不動産の活用の可能性を見込みまして、事業提案を広く

募集いたします。この事業提案につきましては、改装なども含めた形でその物件をどのように再編すれば、その物件を含めエリアがどのように再生できるのかという視点で募集を行うものでございまして、起業家の予備軍の掘り起こしを行うのが目的でございます。

さらに、今後のスケジュールにつきましては、先ほど説明で申し上げました市が策定いたしました地域再生計画というものが内閣総理大臣の認定をおととい13日に認定を受けたところでございまして、これは再生計画は複数年、水戸市の場合は3年の計画をお認めいただいているところでございます。年度ごとに事業の申請は行うことと、それから議会からの承認をいただくことが前提となりますが、そうした上で3年間のスタートアップ資金を援助するという趣旨でこの補助を行ってまいりたいと考えておりまして、2年目、3年目以降はこの事業の調査等を踏まえまして、空き店舗、空き地の活用事業、またビジネスコンテストは継続いたしまして、さらに水戸のまちのイメージアップを図るためのプロモーション事業などを展開していく予定としてございます。

以上でございます。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

目標点としては、大体二、三年後の予定ということではいらっしゃるのでしょうか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまスケジュールに関する御質問でございますが、説明が不十分で申しわけございません。

地域再生計画に位置づけている期間としましては、スタートアップ資金として3年間でございますが、それ以降につきましては、趣旨としましては、自走可能な形に持って行くというために行政のほうでバックアップをさせていただく予定でございますので、それ以降につきましては、まちづくり会社が御自分たちの御努力で収益を生み出し、行政の直接的な支援を抜きにして事業を展開していくということになるかと思えます。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この先ほどのスモールエリアの200メートルごとに幾つかの点にわたって調査をされて、それがまたこちらのほうに戻って来るような形になって、次の段階に入るのでしょうか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 初年度に実施いたします調査を踏まえまして、その後の事業展開をするための参考とさせていただくというふうな予定になっております。ですので、さまざまな事業に活用できることが期待されております。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、ちょっと関連も含めてなんですけれども、今の例のまちづくり会社ですか、今はね、バラ色のような話を聞いて、今日の新聞、何か載ってましたよね。何か発起人会が会社設立のパーティーをしたというようなことで出ておりました。

いわゆる業務内容、今、課長のほうからいわゆる調査事項とかですね、空き店舗対策とかいろいろこうい
うのを調査するんだという話がありました。社長が_____だからね、そういうものについては非常に私は
熟知していると思います。

私、一つ注文つけないんですよ。これ670万円だっけ、3年間出て来るよね、補助金が。そのうち三百
何万円、半分はうちのほうが出すわけだよ。しかし、今まで同じようなことを空き店舗対策にしてもそう
だし、例えばここのこの調査ね。いわゆる市場調査も含めた住民の意向調査などもやってきたよね、たくさ
ん。何回やったのと。私はね、そういうものが生かされた上での調査じゃないと、何もならないのよ。真っ
白い画用紙の中で調査を始めたんじゃないんだよ。今まで何回もいろいろな形でこの調査をしてきている
んだよ、空き店舗にしても何でも。周辺の環境、人口の動態、例えばそこに住んでる住民の消費者の意向、
そういう調査をたくさんしてきている、そういうものが生かされてないんだよ、今まで。それでいつも、は
い、スタート、はい、また初めからやりましょうということでは、何回やっても積み重ねが、全然今までの
ものがゼロなんでも。今までやってきたものをしっかり精査した上で、何の調査が足りないのか、何が今
優先順位が高いのか、そういうものをしっかりと受けとめてもらいたいの。

ややもするとね、コワーキングスペースだって同じようなことやってるでしょうよ。同じようなところが
たくさんやってきたよ、今まで。今やってるよ、コワーキングも同じようなことを。そういうものをどんな
ところで誰が整合して、誰がターゲットを絞って、テーマを絞ってやっていくのか、その辺のところを頼み
ますよ。私は、あの近くに住んでいるから、ぬかにくぎ、砂漠に水をまくようなことじゃないようにぜひ私
はこの会社に期待をしてるんですよ。

ですから、皆さん方もスタートしたと、傍観者じゃなくて、自分もその一員になったつもりでさまざま
な、今まで水戸市が蓄積された資料などを提供して、一緒になって、俺はやっていただきたいと思う。尻切れ
とんぼはもう結構ですというようなことだよ。幾つも、何回つくったかわからない、こういう制度、名前
だけ、冠だけ変えてね、内容の同じようなことを何度も繰り返してきてるということを肝に銘じていただき
たいというようなことを意見として述べておきます。

それとね、観光のほうの債務負担750万円だっけ。例の桜まつりの件。そのうちの650万円が何だっ
け、ちょっとそこを聞き漏らしちゃったので。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 先ほどの渡辺委員の750万円の債務負担行為の内訳について御説明いたします。

千波湖畔桜のライトアップ事業の委託料といたしまして650万円、あと水戸の桜まつりを主催する水戸
観光協会への補助金100万円、合わせて750万円という内訳になってございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 650万円、もちろんこれ桜の花だから、寒くなれば4月になってから咲くような話だからね、
これでいいんですけども、何か所かあるよね、桜まつりの場所がね。例えば六地藏寺もそうだしね、そう
いうもの全体を含めた650万円という考え方でいいんですか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 先ほどの650万円の使い道の御質問についてお答えいたします。

650万円につきましては、千波湖畔桜のライトアップということで、千波湖畔をライトアップする事業に使われます。また、先ほども説明いたしました、あと100万円の観光協会への補助金につきましては、観光協会が実施いたします水戸の桜まつり、会場といたしましては偕楽園や千波公園、六地藏寺や黄門さんの漫遊さくら堤、あとお堀の桜ですね、そちら等の桜まつりのほうを開催するに当たりまして、使用する負担分となっております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 別に反対するものではなくて、ただ、今、桜というものの自体が日本人の心をあらわすような、そういう本当にめでるべき日本を代表する桜なんでね、今、水戸市内でもさまざまな方がそういうような部分で桜をめるといような部分からいろいろな事業展開していると思うんですよ。千波湖畔の桜も大きくなって、本当に見事な、私は見応えあるものになってきていると思いますし、また六地藏寺の桜もあのしだれはすばらしい。

やはり、そういう中でお願いしたのは、例の回遊バスなんかも走ってましたよね、そういうものを活用しながら、水戸市民にそういう桜を、花をめぐる人に悪い人いないって昔から言うんだけど、桜の苗木を盗む人もいるけれどもね、そういう人じゃないと思うの、桜をめぐる、桜をお花見に行きましょうなんて方は。ですから、そういう回遊バスの活用とか、それと同時にもう一つだけお話をしておきたいのは、岡田市長の時に、これは市民協働の発想によって、日本さくら名所100選のところに水戸の烈公梅の苗木3本とそちらの桜の苗木を3本交換しませんかということで、交換していただいたところが27カ所あって、それが黄門さんの漫遊さくら堤として、今、課長がお話をしたように水府べりにありますよね。あれがやっと大人の腕の太さぐらいになってきたんですよ。要は、桜は非常に成長が早いんですよ。普通10年たつとね、大人の太ももぐらいになるのもあるんですけども、あそこは堤防上ですから、水はけがいいということと、なかなか肥料を吸収できないというようなことで、普通の桜から見ると、本当に成長が遅い。それを地元の方々が一生懸命育ててあそこまで成長させたということは、大変な努力だと私は思う。これは、公園協会とか公園緑地課とかがタッチしてないんですからね。これ地元の方たちが水やりも夏場ホースを出して全部やって、いわゆる北から、上流側が北なんです、一番北の厚岸町の千島桜が植わってますよ。一番下流側があれば鹿児島県の旧大口市の桜が入ってますし、その桜もそれぞれの地域のいわゆる何て言うんですかね、特徴ある桜になってるし、そのいただいた苗木も全国でも有数の誰もが名前を知っている観光公園とかお城とかそういうところの苗木なんでね、できれば今度そういうものをもうちょっとこういう桜まつりにあわせてもっとPRしていく、水戸ならではの、水戸だからこそ黄門さんという名前。この間のマラソンもそうでしょう、黄門さんとつけているように。あの桜をめぐるながら全国を漫遊してくれということですから。真ん中に茨城町の大戸の桜、光圀さんお手植えの苗木がやっと育って、今、ちょうど北と南の真ん中にあります。

ですから、そういう部分を、そういう素材をこれから生かしていかなくちゃいけないと思うのよ。桜をめぐるだけじゃなくて、その裏にある背景ね。そういうものもしっかり受けとめていただいて、そういうものをどういふふうにするかというのが私は行政に求められる創造性だと思うんですよ。そういうしっかりした地域住民が育ててきたものをどう発信していくかということが、今、水戸で発信できる黄門さんに関するものはそうはないんですよ。やっと黄門マラソンが出て、黄門さん出て来たけれども、もう前からそういう

ものやっつるわけだから、ただ傍観者になつて行政マンでは、私はちょっと物足りないというふうに感じております。

ぜひ、その桜まつりの一環の中で、そういうものが存在しているんだと、そういうものを水戸市民が育ててきたんだというふうなことをぜひ皆さん方もしっかり受けとめていただいて、それを次の世代にどう残していくかということも含めて、新しい発想で私は取り組んでいただければというふうに思っております。

ですから、この債務負担の中の100万円というんですか、観光協会がやる中で、きっとライトアップするかしないかわかりませんが、そういうものをどうするんだかも含めてね、ぜひまだ時間がありますから、考えていただければと思います。

あと、ほかの議案については、これは給与改定に伴うものなので、私は別に反対するものではございません。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 今の桜ライトアップでちょっとお聞きしたいんですけども、前にね、2年、3年前になるのかな、ライトアップしたライトを持って行かれたとか壊されたとかということがありましたよね、覚える。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 正確な年度まではちょっと把握し切れてないんですけども、平成21年度に千波湖と桜川をつなげようということでLEDのロープランプを設置したところ、そのロープランプが窃盗に遭ったという事件はございました。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、そのときだけで、後はなかったわけだ。ずっとないんだ。故障じゃなくて持って行かれたんだ、あれね。いや、その後もまたあったのかなと思ったものだから今聞いてみたんですけども、そのときだけなのね。じゃ、いいです。そういうのがね、毎年のように続いているのであればね、何か方策を考えたらということをお話そうと思ったんですけども、その時で1回だけであればね、その後ないんだらうから、それじゃ答えなくていいです。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第125号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第127号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第127号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第129号 平成28年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第129号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第130号 平成28年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第130号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第133号 平成28年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、議案第133号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案についての質疑は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願います。

以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時 0分 散会